政策企画課　☎ 22-3032

住宅・空き家リフォーム / 空き家解体

補助金申請は４月１日から受付

４月１日から令和４年度の住宅リフォーム補助金、空き家リフォーム補助金、空き家解体補助金の申請を受け付けます。予算がなくなり次第終了しますので要件を確認して早めの申請をお願いします。

事前申請　必ず**事前申請**をお願いします
工事途中や工事完了後の補助金申請は受理できませんのでご注意ください。

住宅リフォーム補助金　リフォーム補助金は１回限り

◉町内に住居があり、住民基本台帳に登録がある
◉持ち家で自己が所有している住宅
◉工事費が 20 万円以上の工事
◉施工業者が町内業者である
◉町税等に未納がない

補助金額▶工事費の 10% / 最高 15 万円

特別要件［❶❷の場合は補助率・補助額が変わります］

❶ 65 歳以上、18 歳未満、障がい者の方がいる場合は工事費の **20%**、最高 **30 万円**を補助

❷空き家バンクで取得した住宅は、工事費の **20%**、最高 **60 万円**を補助

空き家リフォーム補助金　空き家バンク登録が条件

◉空き家バンクに登録されている物件
◉工事費が 20 万円以上の工事
◉施工業者が町内業者である
◉町税などに未納がないこと

改修と家財撤去の補助金合計は 40 万円を限度

補助金額▶工事費の 20% / 最高 20 万円

家財撤去費用の補助金
5,000 円以上の家財撤去経費に対して、**20 万円**を限度に全額補助します

空き家解体補助金　倉庫や車庫のみの解体は対象外

◉町内に所在する空き家で、建築後 10 年以上が経過して、１年以上居住していないこと。
◉解体経費が 30 万円以上の工事
◉施工業者が町建設業者等級別表に登録してある
◉町税などの未納や抵当権設定がないこと

補助金額▶
工事費の 10% / 最高 15 万円
※借地の際は土地所有者の同意書を添付

健康保険課　☎ 22-3041

一定以上の所得がある 75 歳以上の方等

医療費の窓口負担が変わります

すべての世代が安心できる社会保障制度を構築するため、令和４年 10 月１日から医療費の窓口負担割合が変わります。現役並み所得者（窓口負担３割）を除いた一定以上の所得がある 75 歳以上の方は、窓口負担割合が１割から２割に引き上げられます。

※令和４年度住民税確定による

❶ 現役並み所得者に該当するか（窓口負担が３割の方）
- 該当する → 世帯全員 **３割**
- 該当しない → ❷ 世帯内 75 歳以上の方のうち課税所得が 28 万円以上の方がいるか
  - いない → 世帯全員 **１割**
  - いる → ❸ 世帯内に 75 歳以上の方が２人以上いるか
    - １人だけ → ❹ 年金＋その他所得の合計が **200 万円以上**か
      - 200 万円未満 → 世帯全員 **１割**
      - 200 万円以上 → 世帯全員 **２割**
    - ２人以上 → ❹ 年金＋その他所得の合計が **320 万円以上**か
      - 320 万円未満 → 世帯全員 **１割**
      - 320 万円以上 → 世帯全員 **２割**

議会事務局　☎ 22-3045

錦江町議会の本会議を YouTube 配信

パソコンやスマホで議会傍聴

議会本会議の生中継と録画映像の配信を行っています。３月３日に町長の施政方針演説、17 日に一般質問、18 日に最終本会議の配信を予定しています。

❶ 錦江町ホームページから「錦江町議会」を選択
❷「議会インターネット中継について」を選択
❸ 注意・免責事項を確認して中央の URL を選択
❹ 視聴したい動画を選択

※議会日程は変更される場合があります。

スマホでも視聴可

YouTube 錦江町議会事務局
スマホから視聴する場合右のＱＲコードを読み取るだけで視聴できます▶

未来づくり課　☎ 25-1001

錦江町 MIRAI 寺子屋塾

令和４年度の入塾生を募集中

家庭学習の補完による基礎学力向上や、ICT 活用力の育成として公営の学習教室を開講しています。令和４年度からの入塾生を募集しますので希望される方は４会場で行われる入塾説明会へご参加ください。説明会はすべての日程でオンライン参加も可能です。

小中学生用の募集チラシは学校経由で配布▶

令和４年度から変わるポイント

❶小中学生の受講料を無料化
❷高校生向けの公営塾を開講

※事業予算は議会上程中のため審議結果により変更される場合があります。

小中学生向け　※令和４年４月現在の学年

対象▶小学５年生～中学３年生
定員▶小学生 15 名 / 中学生 35 名

高校生向け　※令和４年４月現在の学年

対象▶高校１年生～３年生
定員▶１年～２年 12 名 / ３年８名

保護者説明会　小中学生 18:30 ～ / 高校生 19:30 ～

日程		会場
３月	17 日㊍	役場 田代支所 ３階会議室
	18 日㊎	役場 本庁 ２階会議室
	19 日㊏	地域活性化センター神川（旧神川中学校）
	24 日㊍	

政策企画課　☎ 22-3032

広報きんこうが県広報コンクール入選

２年連続で全国への推薦決定

広報きんこうが令和３年度鹿児島県広報コンクール広報紙部門で入選し、昨年に続き県代表として全国広報コンクールへの推薦が決まりました。池田旗山の神舞を特集した昨年 12 月号が高い評価を受け２年連続での全国選出。審査結果は４月の予定です。

「歴史を掘り下げ、保存したくなるような仕上がり」と審査員から講評を受けた12月号。取材にご協力いただいた皆さまには、本当に感謝しています。

教育課　☎ 22-0517

公民館講座から生涯学習講座へ名称変更

受講したい講座を募集します

「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習できる場として公民館講座を開講しています。前年度は 11 講座で受講生を募集しましたが、ほかにも「こんな講座があれば受講したい」などの意見や要望がありましたら、３月 24 日までにご応募ください。

応募方法▶電話 / 教育課窓口 / 応募フォームから

※講師の調整などもありますのですべての要望にはお答えできません。

令和３年度はスポーツ吹き矢・ハングル講座・フラワーアレンジメント・編み物・歴史講座・パソコン・真向法・ペン習字・カラオケ・ソーブカービングの全11講座で受講生を募集←

応募フォーム

未来づくり課　☎ 25-1001

錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会

理事を３月 22 日まで募集

任期満了により錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の理事を募集します。子や孫のために希望溢れる未来を創り繋ぐため一緒に知恵を出し合い考えてみませんか。募集期限は３月 22 日㊋まで、理事の任期は令和６年３月 31 日までとなります。

募集定員と任期　定員▶**12** 名（超える場合は選考）

任期▶令和４年４月１日～令和６年３月 31 日

応募資格　応募詳細は錦江町ホームページに掲載

令和４年４月１日現在で **20 歳以上 60 歳未満**

応募方法　申込期限▶令和４年 **３月 22 日**㊋必着

申込書に必要事項を記入して郵送かＥメール、ＦＡＸ、持参の提出方法でお申し込みください。申込書は錦江町役場未来づくり課または錦江町ホームページからダウンロードしてください。